

選挙管理委員会次第

期日 令和2年6月1日(月)

午後1時30分から

場所 みよし市役所 政策審議会室

1 あいさつ

2 議題

選挙人名簿定時登録(令和2年6月)について…………… P 1～9

(1) 定時登録資格要件…………… P 1

(2) 選挙人名簿登録数(6月定時登録)…………… P 2～5

(3) 在外選挙人名簿登録者数…………… P 6～7

(4) 選挙権を有する者の50分の1の数の告示…………… P 8

(5) 選挙権を有する者の3分の1の数の告示…………… P 9

選挙人名簿定時登録（令和2年6月）について

定時登録資格要件

- 1 基準日（第22条）
令和2年6月1日（月）
- 2 登録日（第22条）
令和2年6月1日（月）
- 3 登録要件（第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民であること
 - イ 年齢満18年以上である者
平成14年6月2日以前の出生者
 - (2) 住所要件（第21条及び第28条）
 - ア 令和2年3月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）
 - イ 令和2年2月1日から令和2年5月31日までの間の転出者については、3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。
 - ウ 帰化した者は、帰化の告示の日以後、引き続き本市の住民であること。
- 4 抹消者（第11条及び第28条）
 - (1) 令和2年1月31日以前に転出した者（4箇月要件）
 - (2) 前回の登録時において登録のあった者で、基準日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 5 その他
「転出者」で表示される者（第27条）
令和2年2月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（6月定時登録）

令和2年6月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,583 人	23,294 人	47,877 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
3月定時登録者数	24,399 人	23,167 人	47,566 人	
登録者数	467 人	315 人	782 人	
抹消者数	283 人	188 人	471 人	
転出者	216 人	151 人	367 人	
死亡者	67 人	37 人	104 人	
6月定時登録者数	24,583 人	23,294 人	47,877 人	
増減者数	+184 人	+127 人	+311 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,135	3,020	6,155
	北部	3,332	3,138	6,470
	南部	2,497	2,367	4,864
	西部	2,935	2,662	5,597
	天王	3,357	3,158	6,515
	三好丘	3,435	3,331	6,766
	緑丘	3,125	3,083	6,208
	黒笹	2,767	2,535	5,302
合 計		24,583	23,294	47,877
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定時登録(令和2年3月1日現在)と

今回定時登録(令和2年6月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
三好	3,137	-2	3,135	2,992	+28	3,020	6,129	+26	6,155
北部	3,321	+11	3,332	3,146	-8	3,138	6,467	+3	6,470
南部	2,484	+13	2,497	2,369	-2	2,367	4,853	+11	4,864
西部	2,942	-7	2,935	2,663	-1	2,662	5,605	-8	5,597
天王	3,351	+6	3,357	3,150	+8	3,158	6,501	+14	6,515
三好丘	3,346	+89	3,435	3,273	+58	3,331	6,619	+147	6,766
緑丘	3,093	+32	3,125	3,071	+12	3,083	6,164	+44	6,208
黒笹	2,725	+42	2,767	2,503	+32	2,535	5,228	+74	5,302
合計	24,399	+184	24,583	23,167	+127	23,294	47,566	+311	47,877

前回は定時登録（令和2年3月1日現在）からの増減表

	男			女			計		
	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
	416	-8	408	386	5	391	802	-3	799
	406	15	421	425	-19	406	831	-4	827
	364	-1	363	400	8	408	764	7	771
	1,933	37	1,970	1,600	40	1,640	3,533	77	3,610
	1,760	66	1,826	1,465	33	1,498	3,225	99	3,324
	1,879	15	1,894	1,640	-1	1,639	3,519	14	3,533
	2,054	7	2,061	1,767	-2	1,765	3,821	5	3,826
	2,230	-21	2,209	2,118	-42	2,076	4,348	-63	4,285
	2,805	-4	2,801	2,816	-3	2,813	5,621	-7	5,614
	2,439	43	2,482	2,167	49	2,216	4,606	92	4,698
	1,873	16	1,889	1,594	17	1,611	3,467	33	3,500
	1,371	16	1,387	1,223	17	1,240	2,594	33	2,627
	1,377	-27	1,350	1,396	-25	1,371	2,773	-52	2,721
	1,362	5	1,367	1,582	-5	1,577	2,944	0	2,944
	1,156	18	1,174	1,229	27	1,256	2,385	45	2,430
	974	7	981	1,359	28	1,387	2,333	35	2,368
	24,399	184	24,583	23,167	127	23,294	47,566	311	47,877

世代別

世代	内訳		計
	男	女	
18歳	408	391	799
19歳	421	406	827
20歳	363	408	771
21歳から25歳	1,970	1,640	3,610
26歳から30歳	1,826	1,498	3,324
31歳から35歳	1,894	1,639	3,533
36歳から40歳	2,061	1,765	3,826
41歳から45歳	2,209	2,076	4,285
46歳から50歳	2,801	2,813	5,614
51歳から55歳	2,482	2,216	4,698
56歳から60歳	1,889	1,611	3,500
61歳から65歳	1,387	1,240	2,627
66歳から70歳	1,350	1,371	2,721
71歳から75歳	1,367	1,577	2,944
76歳から80歳	1,174	1,256	2,430
81歳以上	981	1,387	2,368
合計	24,583	23,294	47,877

在外選挙人名簿登録者数

令和2年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	47 人	22 人	69 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
3月定時登録者数	51 人	22 人	73 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	4 人	0 人	4 人	
6月定時登録者数	47 人	22 人	69 人	
増減者数	-4 人	0 人	-4 人	

付表

(単位：人)

地域	経由領事館の名称		内訳		
	経由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在インドネシア日本国大使	インドネシア共和国	1人	0人	1人
	在シンガポール日本国大使	シンガポール共和国、インドネシア共和国	2人	1人	3人
	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	2人	1人	3人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0人	1人	1人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	3人	0人	3人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在上海日本国総領事	中華人民共和国	3人	0人	3人
	在瀋陽日本国総領事	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1人	1人	2人
	在ベトナム日本国大使	ベトナム社会主義共和国	1人	0人	1人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0人	1人	1人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0人	1人	1人
	公益財団法人日本台湾交流協会 台北事務	中華人民共和国	1人	0人	1人
	小計		16人	6人	22人
大洋州	在メルボルン日本国総領事	オーストラリア連邦	1人	1人	2人
	小計		1人	1人	2人
北米	在アメリカ合衆国日本国大使	アメリカ合衆国	1人	1人	2人
	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2人	1人	3人
	在シアトル日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	0人	1人
	在シカゴ日本国総領事	アメリカ合衆国	2人	0人	2人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	5人	1人	6人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	2人	3人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	2人	3人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	1人	2人
	在トロント日本国総領事	カナダ	2人	1人	3人
	小計		16人	10人	26人
中南米	在アルゼンチン日本国大使	アルゼンチン共和国	1人	0人	1人
	在パナマ日本国大使	パナマ共和国	1人	0人	1人
	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0人	1人	1人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4人	1人	5人
	小計		6人	2人	8人
欧州	在スペイン日本国大使	スペイン	0人	1人	1人
	在デュッセルドルフ日本国総領事	ドイツ連邦共和国	1人	1人	2人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	3人	1人	4人
	在マルセイユ日本国総領事	フランス共和国	1人	0人	1人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1人	0人	1人
	小計		6人	3人	9人
中東	在トルコ日本国大使	トルコ共和国	1人	0人	1人
	在イスタンブール日本国総領事	トルコ共和国	1人	0人	1人
	小計		2人	0人	2人
合計		47人	22人	69人	

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、958である。

令和2年6月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(参考)

※ 登録者数

$$47,877人 \div 50 = 957.54 \\ \approx 958 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回(令和2年3月1日)

※ 登録者数

$$47,566人 \div 50 = 951.32 \\ \approx 952 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、15,959である。

令和2年6月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(参考)

※ 登録者数

$$47,877人 \div 3 = 15,959$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項 教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回（令和2年3月1日）

※ 登録者数

$$47,566人 \div 3 = 15,855.333\cdots$$
$$\approx 15,856 \text{ (小数点切り上げ)}$$